

【認知届】母が日本国籍、父が外国籍の出生後認知の場合

＜必要書類＞

必要通数

(1) 認知届書

2通

大使館領事窓口に用紙がありますが、[届出用紙](#)はダウンロードできます。署名以外はパソコン等により入力・印刷したもので可能です。

- (2) 認知の届出をした市役所発行の**認知証明書**（以下のいずれか1点）
 C 綴り合せ「AKTE VAN GEBOORTE」及び「LATERE VERMELDING BETREFFENDE ERKENNING」
 D 「AKTE VAN ERKENNING」

(2)の和訳文

2通

当館作成のひな型・記入見本をご使用いただけます。翻訳をする方はどなたでも差し支えありませんが、和訳文には必ず翻訳者氏名を明記してください。

- ・ 上記(2)Cの[ひな型・記入見本](#)
- ・ 上記(2)Dの[ひな型・記入見本](#)

(4) 外国籍の認知者の認知時の国籍を証明するもの

1通

- ・ 郵送の場合
オランダ国籍の方は、オランダ市役所発行のいつからオランダ国籍を持っているかという記載のある住民票(BRP)。オランダ以外の国籍の方は、当該国大使館発行の証明書。
- ・ 来館される場合
上記の書類、または認知時に有効であった旅券(原本)。届出時に既に無効になっているものでも結構ですが、必ず原本をお持ちください。

(4)の和訳文

2通

オランダ旅券の和訳には、当館作成の[ひな型・記入見本](#)をご使用いただけます。その他の場合でも、当館のひな型をご利用いただける場合がありますので、予めご相談ください。翻訳をする方はどなたでも差し支えありませんが、和訳文には必ず翻訳者氏名を明記してください。

(6) 双方の旅券（郵送の場合は写し）

(7) 遅延理由書（認知日より3ヶ月を超えた届出の場合のみ）

2通

当館の[ひな型](#)をご使用いただけます。翻訳をする方はどなたでも差し支えありませんが、和訳文には必ず翻訳者氏名を明記してください。

（注意事項）

- ・ 本籍地等の確認のため、古いもの、又は写しでも構いませんので、戸籍謄本をご用意されることをお勧めします。
- ・ 生年月日は日本国籍の方は和暦で、外国籍の方は西暦でご記入ください。
- ・ 鉛筆や消えるペンでは記入しないでください。
- ・ 署名欄には戸籍通りに氏名を楷書体で書いてください。
- ・ 押印は必要ありません。任意の押印は可能です。
- ・ 修正液、修正テープはご使用できません。文字の訂正、追加または削除をしたときは、その字数を欄外に記載のうえ、署名をお願いします。
- ・ 各書類で「写し」と書かれていないものは、原本をご用意ください。
- ・ 認知日を含めて**3ヶ月以内**に届出てください。届出期限を過ぎて届出をされる場合は、遅延理由書(2通)が必要となります。

郵送で届出の場合は投函日を、来館の場合は来館日をご記入ください。

お子様の名前を、はっきりと楷書でご記入ください。

和暦でご記入ください。

カタカナで、国名から記入してください。ポストコードは不要です。

母の戸籍と同じです。戸籍謄本のとおり、〇丁目〇番地、枝番までご記入ください。

「任意認知」にチェックを入れてください。

「未成年の子を認知する」にチェックを入れてください。

認知成立日記載箇所は、(4) 認知証書と和訳文の記入見本をご参照ください。

届出書に不備等がある場合、ご連絡を申し上げますので、電話番号及びメールアドレスをご記入ください。

母の戸籍上の氏と同じです。

出生届に記入した名と同じになります。二つ以上の名がある場合は、「・」や「スペース」を使用せず、続けて記入してください。

外国籍の方の生年月日は西暦でご記入ください。

国籍をご記入ください。

日本国籍の方の生年月日は和暦でご記入ください。

認知証書が発行された都市名をご記入ください。

以下の一文を参考に、下線を該当する内容に差し替えてご記入ください。

- ・ オランダ人父の認知により、当該子はオランダ国籍を取得する。

認知証書の表記が認知届に記載の氏名と異なる場合、以下を参考に記入してください。

- ・ 認知証書と和訳文に記載されている「ヤンセン エマ愛子」は、届出に記載の「外務 エマ愛子」と同一人物である。

届出人の連絡先及び電話番号

06-12345678 consul@hg.mofa.go.jp

認 知 届		令和 6 年 1 月 19 日 届出	
在オランダ日本国大使館 総領事		第 付 令和 第 書類調査 戸籍記載 附 票 住民票 通 票	
認 知 さ れ る 子	認 知 す る 父		
(よみかた) 氏 名 がいむ えまあいこ	父母との続き柄 氏 名 ヤンセン		
生 年 月 日 令和 5 年 12 月 25 日	1980 年 10 月 30 日		
住 所 オランダ王国ハーグ市トビアス	同左		
アッセルラン5			
世帯主の氏名 ヤンセン、テオヨハネスマリア	世帯主の氏名 同左		
本 籍 東京都千代田区	オランダ王国		
千代田一丁目1			
世帯主の氏名 外務 花子	世帯主の氏名		
認 知 の 種 別 ☒ 任意認知 ☐ 遺言認知 (遺言執行者 年 月 日就職)	☐ 審判 年 月 日確定 ☐ 判決 年 月 日確定		
氏 名 外務 花子	昭和 60 年 8 月 10 日生		
子 の 母 本 籍 東京都千代田区千代田一丁目1	番地		
筆頭者の氏名 外務 花子			
☒ 未成年の子を認知する ☐ 成年の子を認知する ☐ 死亡した子を認知する ☐ 胎児を認知する			
令和 5 年 12 月 28 日 オランダ王国 の方式により認知成立、ハーグ市役所 作成の			
☐ 証書添付。			
以下の一文を参考に、下線を該当する内容に差し替えてご記入ください。			
・ オランダ人父の認知により、当該子はオランダ国籍を取得する。			
認知証書の表記が認知届に記載の氏名と異なる場合、以下を参考に記入してください。			
・ 認知証書と和訳文に記載されている「ヤンセン エマ愛子」は、届出に記載の「外務 エマ愛子」と同一人物である。			
☐ 父 ☒ その他(親権者母)			
届 出 住 所 オランダ王国ハーグ市トビアスアッセルラン5			
本 籍 東京都千代田区千代田一丁目1 番地 筆頭者の氏名 外務 花子			
署 名 (※押印は任意) 外務 花子 印 昭和 60 年 8 月 10 日生			